

県立広島大学における教育の内部質保証に関する方針

1 趣旨

本方針は、「県立広島大学における内部質保証に関する方針」に基づき、県立広島大学（以下、「本学」という。）の各教育課程に関する内部質保証（以下、「教育の内部質保証」という。）に関し、必要な事項を定める。

2 対象

本方針の対象は、学士課程、専攻科及び大学院課程の各教育課程（学士課程においては全学共通教育並びに各学部・学科・コースの教育課程、専攻科においては助産学専攻科の教育課程、大学院課程においては各専攻の教育課程のほか、研究指導を含む。）並びに教職課程等の教育プログラムとする。

3 教学アセスメント・教学マネジメント

教育の内部質保証を推進するため、教育課程表を有する各学部・学科・コース、専攻科および研究科・専攻（以下、「学科等」という。）は、教育活動の実施状況及び学修成果の達成状況に関し、教学アセスメント（教育に関する各種データの収集・分析及び教育プログラムの状況の把握・検証）を実施する。また、そのアセスメントに基づいた教育改善を実施し、教学マネジメントを確立する。

4 教学アセスメント・教学マネジメントの実施にかかる体制整備

- (1) 学科等は、教学アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）を定めるとともに、具体的なアセスメントの項目・方法をアセスメントリストにより明示する。
- (2) 学科等において、教学マネジメントを実施するための組織を置く。
- (3) 学科等は、高等教育推進機構と連携し、教学アセスメントを定期的実施するとともに、その結果にもとづく教育改善を図る。
- (4) 前項の連携に際しては、「県立広島大学教学 I R 推進に関する規程」（令和 3 年大学規程第 1 号）に則って行う。